

大雪山国立公園連絡協議会 登山道維持管理部会

登山道補修技術懇談会【第1回】議事録

■日 時: 令和3年4月23日(金)13:00~15:00

■会 場: 上川町役場大会議室 ※希望者、遠隔地の方は web 会議システムにより参加

■出席者: 47 団体等 79 名

■概 要

1. 開会

2. 議事

議事1. 大雪山国立公園における登山道整備技術指針とその運用(登山道維持管理作業実施手順マニュアルと登山道維持管理データベース)の紹介

⇒事務局より資料にそって説明。

【質疑応答】

■北海道山岳整備・(一社)大雪山山守隊 岡崎氏

・懇談会の進行について、顔合わせのため、Web 参加者のビデオをオンにするよう提案。

→ 提案を採用し、Web 参加者のビデオをオン。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

・ 懇談会の位置づけについて確認しておきたい。通常だと、登山道維持管理部会もしくはワーキンググループの中で事後検証する流れでやっていたが、大雪山でやっている取組を他の地域の方にも共有するということで懇談会となったが、以前やっていた事後の検証という作業はどこでやるのか、懇談会との関係はどのように整理されているのか。

■事務局

・ 令和2年度の補修案件についての事後検証は年度内に行うのが本来のスケジュールだったが、諸事情により4月にずれ込んでしまった。今回は初めての試みとして検討会的な場を懇談会として全国的に参加者の範囲を広げた形になっている。限られた時間で全ての検証が難しければ令和3年度の検討会で令和2年度の検討も含めて検証をすることを考えている。このような懇談会を第2回、第3回と行っていかどうかについては今日の結果などを見ながら考えていきたい。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

・ 現地で携わっている方々で検証し合うのと、結果を他の地域の方と共有するのは目的

が違うので、そこをきちんと整理されて考えられた方がいいのではないか。

■事務局

- ・ こちらとしても昨年度の補修案件について関係する皆様で深いしっかりとした検証をするべきだと思うので、仰った趣旨で今年度以降も進めていきたい。

■東北地方環境事務所 田中氏

- ・ 登山道維持管理水準の基準とする大雪山グレードについて質問したい。都道府県等によって登山者が登山計画やコース設定の際に参考とする登山道グレードが設定されている場合があるが、大雪山グレードはあくまで管理のためのものであって利用者向けのレベル分けはしていないという理解でよいか。またもし利用者向けのグレードが別途あるとすれば両者の整合はどのように取っているのか。

■事務局

- ・ 管理のためのグレードだけではなくて、利用者にグレードを表示した地図などを配布したり、ビジターセンターなどで(登山者の利用体験レベルとして、)グレードの紹介をしており、管理だけのものではないと認識いただきたい。

議事2. 令和3年度登山道維持管理作業実施手順マニュアル運用方針について

⇒事務局より資料にそって説明。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・ 資料3 ⑤登山道整備技術指針の改訂に向けた知見の蓄積 登山道維持管理データベースに関して説明してほしい。

■事務局

- ・ 登山道整備が行われたときの前後の写真を残すことは行われていたが、その後の経過が分かるものがなかった。その登山道整備がよかったものなのか失敗したのか検証できない状況だった。令和2年度からは記録を蓄積してその整備がよかったのか間違っものなのか検証する材料にしたい。今後は植生の移り変わりも記録していきたい。始まったばかりなので徐々に改良しながらやっていきたい。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・ 作業した方がその前後で情報を上げるというのは関係者の共通認識だと思うが、良かったか悪かったかというケーススタディを蓄積することで、検討する材料、判断材料になるという趣旨はいいが、それがデータベースなのか。データベースにどこまで載せるのか整理が必要であろう。植生変化を記録するのも大事、登山道だけでなく野営指定地についても載

せられるようなシステムにしてほしいし、協力させていただきたい。
現状については理解した。

■Asahidake Trail Keeper 藤氏

- ・ データベースの開始(令和2年度)以前に行った補修については前後の写真データなどがあれば載せてもらえるか。

■事務局

- ・ 過去の記録についても載せることは可能なので、徐々に過去の記録も載せていく予定。

議事3. 令和2年度登山道補修結果の技術的検討について

⇒事務局より資料にそって説明。

■羽黒自然保護官事務所 澤野氏

- ・ 登山道補修記録者が忠鉢さんとなっているが、記録日に現場に行かれて作成されたものか、作業日にも現場に同行されて補修記録のための作業をされているのか。かなり細かく情報がとりまとめられているので、どのようにつくられたのか伺いたい。

■事務局

- ・ 記録日は作成した日、この3案件について、作業日は実施者から教えてもらって書いたもの。

■羽黒自然保護官事務所 澤野氏

- ・ 補修記録には色々課題が書かれているが、実施主体の方に意見を伺ってそれを踏まえて作成された形か。

■事務局

- ・ その通りである。施工した人にどういうポイントに気をつけて作業したか聞いている。

■羽黒自然保護官事務所 澤野氏

- ・ 作業している方も作業しながら課題があることに気付いている。終わった後に気付いたのではなく、課題を感じつつ作業されている。
- ・ 例えば、資料2-2(銀泉台白雲岳線)では、「かすがいのみで固定されている箇所があり、強度に不安がある…」ことが課題として書かれているが、作業をする段階で気付いてはいたが、他に手段がなく進めたものなのか。

■事務局

- ・ 記録を取りに行ったときに気付いたこと、後から現場の写真を見て気付いたことを課題に上げているものもある。

■羽黒自然保護官事務所 澤野氏

- ・ 作業日に一緒に作業して書いただけでなく、別日に現地に行かれて気付いたことを課題に盛り込み補修記録を作成されたということか。

■事務局

- ・ 資料 2-2 についてはその通り。

■Asahidake Trail Keeper 藤氏

- ・ 資料 2-1 (層雲峡勇駒別線)を担当した。次の課題として水が流れ落ちる下の部分の補強と水を上で外に出す施工が必要だろうと紹介いただいたが、忠鉢さんと現場で検討した。上で9割方水を出せる場所があるので今年、案件登録をしてやらせてもらおうと思う。
- ・ 他の場所で導流溝から外に流したときに、流した先で侵食が起きている問題がある、その場で決められず、いろいろ検討して慎重に進めているところもあると思う。

■山形大学農学部 菊地氏

- ・ 登山道補修記録が登山道維持管理データベースなのか。

■事務局

- ・ 補修記録が令和2年度では10件くらいあった。これらを大雪山国立公園の登山道の地図に記録していくというもの。(登山道維持管理データベースのウェブページを共有。路線を選び、作業箇所番号が振られて表示されること、番号を選択するとPDFで記録を閲覧できることなどを説明。)

■山形大学農学部 菊池氏

- ・ 事後検証はこの記録用紙を見ながら事後検証されるということか。

■事務局

- ・ そのようにできればよいと考えている。

■山形大学農学部 菊池氏

- ・ 動画の説明もされたが、紙媒体で写真や文章だけで検証するというのはなかなか難しいのではないかと。動画を利用するのが現場のイメージが伝わるように思う。
- ・ 事後検証される方が現場に行くことは難しいので、できる限り現場のイメージを伝えるには動画が有効であろうと意見させていただいた。

■事務局

- ・ 今後は動画を積極的に使ってその場所に行かなくても現場の状況がよく分かるような形で、検証の材料になりうる資料として蓄積していきたい。
- ・ 令和2年度に行われた施工案件の数は、90件ぐらい。そこから事後検証が必要なものとして3つの事例を紹介した。全てを同じように検証するのは難しい。重要な検証すべき案件を抽出して、検証できる資料を確保して、メリハリを付けて検証作業を進めていきたい。
(備考:全施工案件90件のうち、補修記録の事前検討及び事後検討案件は49件、うち施工できなかった件数は4件)

■山形大学農学部 菊地氏

- ・ 補修作業をされる方々が動画を撮影するという事は有り得るか。

■Asahidake Trail Keeper 藤氏

- ・ 動画は補修のときにはかなり撮っている。また写真と動画、タイムラプスも撮っている。真新しい施工でなければ出していないというところがある。

■雲仙自然保護官事務所 堀松氏

- ・ 先ほど見せていただいた動画はどこかで見る事ができるか。藤さんが撮った動画とかその他の動画もどこかに保存されていて、それらの保存先を紹介していただくことはできるか。

■事務局

- ・ 現在、ホームページには保存していないが、今後、大雪山国立公園連絡協議会のYouTubeへ保存してリンクする形になろうかと思うが、今年度からでもやっていきたい。

議事4. 各地域における登山道補修技術の検討と、技術向上のための地域間交流・情報交換のあり方について

■北海道山岳整備、(一社)大雪山・山守隊 岡崎

- ・ 懇談会ということで色々な地域の方々の話が聞けると思って期待していたが、苦言を言いたい。今回の登山道技術懇談会は大雪山国立公園管理事務所の前所長榎さんが企画して取り組んできた。自分は中身については全然知らなくて、ひと月くらい前にやると話をいただいて、趣旨を聞いていた。榎前所長は、はじめに登山道整備の手順を作るべきで、手順をしっかり作って色々な方々が登山道整備をやりやすくして成果を事後検証しながらPDCAを回していくべきで、内輪で実施するのではなく全国の方々に聞いていただいて判断してもらいたいと言っていた。主旨はすごく良いと思うが、全国の方々に判断してもらいたいと言うのが引っかけ、ふざけるなど言う話をした。判断というのは、非常に多くの情報が必要で生態系、植物、登山者から見てどう思うか、植生はどうか、色々な基準があって

相互的に判断しなければならない。それを大衆に委ねるのはいかなものか、環境省として仕事を放棄しているのか、と苦言を言わせてもらったことがある。ただ今回は環境省の職員が実際に事後検証をして技術を蓄積してフィードバックしたいという判断なので、そこも評価できると思うし、できれば長く続けてもらいたいと思っていた。さきほど忠鉢さんが各地の国立公園の事務所も含め、どのように情報管理をしているのか知りたいと話していたが、環境省は各地に支店のある大会社で、大会社が各地の支店の情報を知らないのは何なんだといつも思う。散々苦言を言っている環境省からも仕事をもらっているの言いにくい、どこに行っても大体同じようなことを聞かれる。「大雪山では、小笠原ではどうしている」といったやりとりに対し、同じ環境省で発注した業務がなぜ情報共有がされていないのか、と逆に聞きたい。今の時代、紙とCD-Rで保存されているわけではないと思う。そういう情報はクラウドに上げて色々なところから見れるし、登山道整備についてはここを見ればわかるというのは、実は環境省内部でやるべきだと思う。今、自分も登山道の色々な場所でやらせてもらっているが、民間だけでそういうネットワークをやろうと動き出している。登山道は管理において情報というのは一番大事な部分だと思う。情報管理ができているからこそ環境省は環境省であると思う。これを民間が情報を担ってしまったら何のための環境省なのかと思う。

- ・ 指針を決めて行動するのは非常に大事だと榎前所長は考え、こういう手順を踏む方法を考えてくれた。ただ、実際に手順を踏んで行動しようとすると、今まであるルールが引っかかり行動に移れないことが多々ある。ルールはどう、木材はどう、石材はどう、環境をどうしてはいけない、こうしなければならない、前例がない、そういうことが色々ある。前例を守ったり、今までの前例踏襲をしながら現状維持をしていくのは管理がしっかりできている場合にはそれができるが、ここまで荒廃が進んで、どう考えても保全ペースよりも荒廃ペースが多くなっている状況では現状維持をする限り管理はできない、どんどん荒廃が進むのは間違いない。今までのルールを守るよりも新しくルールを作ることや、ルールにないことをしなければ荒廃は止まらない。自分たちの立場ではルールを変えることはできないが、行政がルールを変えられると思うので、行動するに当たって縛りがあるなら縛りを見直すルールを考えてほしい。自分は行政も民間も利用者が利用することを考えることに違いはなく、国立公園を守る歯車の一つだと思う。歯車がキチッと動いて噛み合っていない限り今の国立公園の管理というのはこのまま荒廃がどんどん加速する状況から全然脱却できないと思う。民間も自分の故郷の山を守るという思いで行政にきちんと苦言を言いつつ何かしら行動の投力をし、行政は国民の財産を守る大きな形があると思う。そのために今のルールが引っかかっているならそのルールを変えていかないとならない、という発想になっていただけないか。
- ・ 今回、大雪山地域だけでなく色々な地域の方々と話ができるというので、各地の登山道の繋がり、こういうことをやっているだけでなく、こういう横の連携を取っている、それをこれからどう発展させるかという話ができるなら非常に自分はありがたいと思って懇談会は楽しみにしてきた。正直、自分らがやってきた施工はこういう事例があるというだけのものでそ

れよりも全国の事例を知りたい。できればこれから全国の方と横の繋がりを作っていきたいと考えている。

■北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺氏

- ・ 私も岡崎さんと全く同じ意見を持っている。そもそもこの懇談会は大変意義はあるが、この懇談会はどういう位置づけなのか未だに私はわかっていない。部会があってその下にあると思うが、全国の国立公園の方々に集まってシェアするのを何故、大連協が主催でやらないといけないのか。環境省本体がやるべきもの。環境省がやるからこそ全国の方たちもみんなお互いが真剣になってやれるはず。大連協が主催となると、大雪山国立公園のために、ということになる。全国の方々は何か自分たちの所でもプラスになることがあればラッキー程度で参加されてしまう。この懇談会の目的をもう一度考え直していただいて懇談会は懇談会でしていただくので良いと思う。だけど、全国でこういう場を作ってやるのは意義があると思うので、大雪山国立公園管理事務所が本省に掛け合っていて、全国ネットでやれるものを環境省が主体となってやるべき。

■Asahidake Trail Keeper 藤氏

- ・ 単純に、今日は他の場所でやってる施行事例が見たかったと思った。

■山形大学農学部 菊池氏

- ・ 私も今回の会議が始まりずっとどういった立ち位置でここにいたらよいか困っていた。大雪山の貴重な事例を紹介いただいて非常に勉強になったが、懇談会と言われても我々外部の人間として、お話は伺えるがそれに対してどういう意見を言う場なのか全くわからなかった。全国の横の繋がりを作るのは同意見。本省が音頭を取ってこういった場を設けるべきだと思う。

■事務局

- ・ いくつかご意見をいただいたので、まとめた形でコメントを申し上げたい。岡崎様からいただいた、なぜ基本的な情報が環境省内で共有されていないのかは、全国各地に現場事務所があるが、通常は目の前の重点業務に時間が割かれている。色々と課題がありつつも一番優先的な業務に対し各事務所取り組んでいる。今回、登山道管理では、先進的に見られている大雪山国立公園からこのような機会の持ちかけたが、全国それぞれの課題があり、必ずしも共有されてはいない。そういう前提で、今回の懇談会において検証の場として紹介できる補修事例は3つで、全体を網羅したものではない。大雪山の地域に関係しているの方々が出席している中で、全国から幅広く参加をいただいて何が生まれるのかは誰もが疑問をお持ちだと思うが、こちらとしては、大雪山国立公園には連絡協議会という全体をまとめる枠組みがあり、その中で登山道維持管理部会が昨年度立ち上がったこと、技術指針をどう有効的に活用していけるのかという従来からの課題に対して、マニュアルとデ

データベースの構築をツールとして見いだそうとしていること、を紹介したかった。また、全国で課題をお持ちの現場を含めて、それに含めて有効的・建設的な意見があれば出していただきたいと思った。各地の同じような課題を抱えている人たちが繋がって連携していくのは大事であり、改善策を考えていくときに同じ現場を抱える者同士、コミュニケーションが少しでも取りやすくなる機会になればと思う。

- ・ もう一つ岡崎さんが仰っていた、あらかじめ決められたルールや縛りはなんとかならないかという意見については、冒頭の資料で申し上げた通り、国立公園の事業として、国立公園の利用する環境の質を高めていくためどうするのかと、原点に立ち返ったとき国立公園を利用するための事業として事業執行するのが1つの考え方である。事業執行の中で、現場で作業ができる内容である程度決まっていくはずであり、一から許認可の手続きを踏まないで作業が進まないではなく、公園事業をしっかりと基本的なものとして認識をしてそれを踏まえた管理作業を構築していくことが現実的な進め方だと思う。事業執行は全路線できるものでもなく、そこは国も都道府県も市町村も含めて、どう良くしていけるのか地域ごとに話し合っていく必要がある。大雪山は先進的な面があるので今回このような話を持ち掛けたが、全てが皆さんのご参考になるというよりは、同じ悩みを抱える地域の一つとして、皆さんにご覧いただきながら一緒になって作っていきたいと思っている。

■北海道大学大学院農学研究院 愛甲氏

- ・ 1つ提案がある。内部で検証すべきことは別の場でやっていかないといけないので、大雪山国立公園管理事務所にはお願いしたい。この場ではやりにくい。忠鉢さんが懸念されている点を深く議論するには、時間も足りず、メンバーの整合性もおかしい。その上で、とは言っても全国から集まっていたいでいるので、シェアすべきことは何だろうと考えたときに、こういう手続きを大雪山はやっているというのを共有して皆さんこれについてどう思うかというのを聞くべきであり、技術者として実際の施工者にマニュアルに沿ってデータベースを取るのはどう思うかについて意見を聞きたい。

■事務局

- ・ では、今回マニュアルに沿って実施していただいた施工者にコメントをもらいたい。

■NPO 法人かむい 濱田氏

- ・ 昨年、赤岳第三雪渓部分の50mくらいの木柵階段を作った。丸太200本くらい使用したが、丸太の荷揚げはほぼボランティアの方が現地まで上げてくれ、施工は私たちがやった。途中で水切りを何カ所が作成したが、今年は水切り箇所の経過観察を行う。
- ・ 昨年、私たちはササ刈りを重点的にやっていたので、マニュアルについての不具合ややりづらさは特に感じなかった。施工中に、動画は私も撮っているのでこれから提出する書類には動画も添付して提出したい。

■Asahidake Trail Keeper 藤氏

- ・ 資料 2-1 の施工は、天女が原湿原の木道を整備し、歩きやすくして開催することが目的の補助金で、木道整備のついでに最低限の施工を行った。その前後でも崩れている所や排水が必要な所があるので、今年は排水がメインの施工をしようと思っている。去年の施工が終わった最後の段階で、施工箇所が一番下の場所で土の流れが見られたのでそこも固めていきたい。結構そう言うことをやっていくと場所が延びたりして、それが他の場所にも影響が出たりするのでそこは慎重にやっていきたい。
- ・ ここに関しては動画は忙しいから撮ってなかったので、基本的な記録に取り入れるというのであれば、ちゃんと撮影していく。

■北海道山岳整備、(一社)大雪山・山守隊 岡崎

- ・ この補修記録簿になった経緯を知っているが、この記録簿になる前はもっと面倒くさかった。施工前後の計画、設計図、周辺植生を全部調べて提出しないとならず、それがないとOKが出ないような雰囲気だった。それを検討するために専門家の方に振って、それから施工ができるか否か判断を要した。そこから比べると、それを施工者でなくて環境省がやってくれるようになったのは進歩があり嬉しい。施工者じゃなく、第三者が記録を取って注意点を言ってくれるのは非常にありがたい。ただ、登山道整備は気が付いた時にやるのが多々あるので、逐一こやります、あそこやりますと言ってからやるのは難しかったり、軽微な整備というのは、人の技術によって軽微なのかそうでないのか分かれてくる。整備の質の判断は難しくなって、石1個置くのも実はものすごく難しいが、たくさん石を組み合わせると簡単になる。実際は石1個置くほうがその植生にとっては重要、とかは伝えることはできない。技術のあるなしによっても記録のされ方が変わってくると思う。動画がベースの記録になるなら、こういうまとめ方じゃなくなる。この形は変わっていくべきだと思うし、期待するし、協力していきたい。全国でもこういう事例はあるので教えてもらいたい。

■小笠原村役場 川口氏

- ・ 小笠原も自然公園があり、環境省の方から紹介があり、全国の事例が聞けるということで場所、規模は違うが楽しみにしていた。小笠原はほとんどが国有林地域になっており、村役場事業で遊歩道整備を行っている。毎年、北海道山岳整備の岡崎さんに来てもらい整備をしてもらっているが、村役場だけではできないので、国有林、環境省、地元ガイドの方、都レンジャーの方、色んな方が関わっている。整備はある一定の時期だけやっているが、それだけだと台風や渇水、長雨が続いたりで、人の踏圧ではなく、水の流れによって崩れていて、それにいち早く気付くのは地元のガイドから村役場に情報をもらって一緒におしたり、私が行って直したりしている。メンテナンスは大事だと感じている。技術は色んな方がいるので、早く整備をすると細かい技術は必要になってこないと思う。色んな方が関わって発信をして音頭を取ってやるのが大事。今回も色々な事例や研修で繋がっていただけらありがたいと思う。

■阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 山下氏

- ・ 去年12月北海道山岳整備の岡崎さんに来ていただいて登山道整備を始めたばかり。WakuWakuOFFICE あそ Be 隊は登山道の課題に問題意識をもたれていたが、それまであまり管理と繋がらず、行政は淡々と木階段整備などして、豪雨でハードル化したりしていた。それを違う形で、取り組み始めたばかりなので今日の懇談会は情報共有の仕組み、地域の人とどういう体制でやっているのか、他の地域の話が聞けたらいいなと期待を持って参加した。国立公園管理事務所もズラッと参加していてもしかすると阿蘇と同じような考えで参加された所も多いと思う。懇談会の目的で議論をされていましたが、僕は課題と事例がマッチングするようなものと自分たちの地域では有意義だと思った。
- ・ それをやる上で、本省が音頭を取ってやると動きが悪そうなので、関心が高い現場間でコミュニケーションを取り合うとフットワークが軽くなるので良いと思う。

■WakuWakuOFFICE あそ Be 隊 薄井氏

- ・ 行政は縦割りで、隣の人は何をやっているかわからないということを私自身も感じるがあったので、さきほどのご意見の通りシェアするのは大事。阿蘇は民間所有地で管理が難しい。登山道に関しても環境省、県、市町村、農地の組合、民間色々あり、その中で協議会があるが、その中でもそれぞれの立場が違うので、安全なルート进行管理するのは難しい。この中で県の方の意見が聞きたい。つまりお金を出している事業主体はどんな方法でルート整備をするか大きく変わってくると思う。土木工を入れるのか、近自然工法を入れるのか、全国でシェアするのは大事だし、草の根シェアをするのが大事。

■上川総合振興局環境生活課 福井氏

- ・ こういう仕組み(登山道等維持管理作業実施手順マニュアル)がある前は、現場の皆さんの登山道の具体的補修意見に対して事業執行者としての判断を求められていたが、登山道維持管理部会の中で皆さんと議論しながら事後評価していく仕組みになったのは、事業執行区間が多い北海道としてはありがたい。色々課題はあり、今後も改善していくと思うが、仕組みが良くなっていけばいい。
- ・ 全国的にもこういった仕組みは少ないと思うので、大雪山で成功して、全国に広まれば良いと思う。

■屋久島自然保護官事務所 市川氏

- ・ 先月、岡崎さんに来てもらって地元の方と近自然工法の技術を学んでいる段階。大雪山のようにデータを蓄積はない状況で、お話を聞いていいなと思った。これからの展望は地元で根付いた形で近自然工法の形で続けていけたらいいと思っている。会議の位置づけがわからないという話はあったが、個人的には色々な方の意見が聞けたので良かった。

■屋久島山岳ガイド連盟 渡邊氏

- ・ 私たちガイドは現場で登山道整備を行っているが、10年位前から環境省、鹿児島県、屋久島町から委託事業を受けて登山道整備や山小屋やトイレ掃除をしている。それぞれ限られた予算の中でやれることは限られていると思うので、現場のことをよくわかっている団体のガイド組織と連携して整備を行っていくのがいいと思う。

■ウトロ自然保護官事務所 山田氏

知床でも環境省が発注したわけではないが、昨年11月に岡崎さんに来てもらい、近自然工法をはじめ教えていただいた。そのときに大雪山の話聞いて、近いところで近自然工法がやられていることを知らず、ご指摘を受け心苦しいところであったが、こういった機会を設けていただいて、ありがたく思う。阿蘇や小笠原での事例を共有いただいたが、知床も小笠原と同じで国有林が多いので、林野庁を巻き込んでやっていく方法、参考になる意見など聞けたらいいと思っている。今後はガイド事業者やフィールドを使う方が自分たちのフィールドの自然環境保全に関心を持ってもらえるようにイベントを通して参加型の近自然工法の登山道整備を試行的に実施しようと思っている。業務委託で知床山考社の方に業務委託することで実施することとしているが、初めての実施になるため他の国立公園での事例も参考にさせていただきたく思っている。

5. 閉会

■大雪山国立公園管理事務所 広野

- ・ 皆様、どうもありがとうございました。今回の懇談会、はじめての試みであったが、開催の趣旨が皆様によく伝わっていなかったということがあり、お詫びを申し上げる。
- ・ 今日の懇談会を通して各年度において補修をした案件についてはしっかり検討していくこと明らかであり、今後も技術検証の場は設けていきたい。今日お示しをしたマニュアル手順、データベースをどのように作っていくかはまだこちらも試行をはじめたばかりで、これから徐々に改善していくことになるので、現場の補修案件をどう扱ってきちんと活用するものに持っていけるか引き続いて検討していきたい。
- ・ 今日、幅広い様々な立場の方にご参画いただいているが、技術の検討や手順をどうしていくかは専門家に意見を伺うところ、現場を最もよく御存知の方には別の視点で御意見を伺う。様々な関わり方があると思うので、検討会なのか懇談会なのかは今後も進めながら最も良いタイミングで趣旨を明確化した上で開催を検討していきたい。
今日は横の繋がりとということで、これから色々な立場の方と繋がって情報交換、意見交換を活発化させていければ、全国の登山道がなお良くなっていくと思うので、今後もお願いしたい。非常に限られた時間の中で様々なご意見や苦言もいただいたので、今年度以降に繋げていきたい。